

平成27年2月定例会 総務委員会（付託）

平成27年2月25日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

笠井委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、追加提出議案及び追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第64号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第8号）
- 議案第70号 平成26年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

【追加提出予定議案】（資料②）

- 議案第88号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】

- 「とくしま人口ビジョン（仮称）・『とくしま回帰』総合戦略（仮称）」の骨子案について（資料③）

妹尾政策創造部長

2月定例会に追加提出いたしました政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

まず、お手元にお配りしております総務委員会説明資料（その3）をお願いいたします。

1ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算についてでございます。

政策創造部の平成26年度一般会計補正予算案の補正総額は、総括表の一番下の計の欄、左から3列目に記載のとおり、1億9,876万2,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、62億356万1,000円となっております。

2ページをお開きください。

特別会計でございますが、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計におきまして3,500万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は、市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計を合わせ、左から5列目の一番下、計の欄に記載のとおり、26億7,363万円となっております。

次に、3ページを御覧ください。

課別の主要事項でございます。

総合政策課の一般会計でございますが、上段の（目）企画総務費の摘要欄①給与費のほか、②企画調整費におきまして、ふるさと納税で頂いた寄附金の二十一世紀創造基金への積立てなどに要する経費として、4,613万4,000円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

総合政策課合計で8,582万8,000円の増額、補正後の予算額は、9億9,447万6,000円となっております。

その下の徳島ビル管理事業特別会計でございますが、徳島ビルの管理運営に要する経費の補正といたしまして、3,500万円の減額をお願いしております。

次に、下段の広域行政課でございますが、（目）計画調査費の摘要欄①広域交流連携推進費の所要額の確定等により、129万4,000円の減額をお願いしており、給与費の補正と合わせまして、広域行政課合計で146万6,000円の増額、補正後の予算額は、1億5,047万6,000円となっております。

5ページを御覧ください。

統計戦略課でございます。

（目）統計調査総務費の摘要欄⑥及び（目）委託統計調査費の摘要欄⑤の国庫返納金につきましては、いずれも平成25年度に実施いたしました各省庁の統計調査に係る国庫委託費の執行残額を返納するもので、合わせて1,247万円の増額、その他、各種統計調査の実施に係る経費の確定等によりまして、統計戦略課合計で801万4,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、4億1,206万5,000円となっております。

6ページをお開きください。

上段が東京本部でございます。

東京本部の運営に要する経費等の補正でございますが、東京本部合計で89万3,000円の増額、補正後の予算額は、2億35万8,000円となっております。

次に、中段の大阪本部でございますが、大阪本部の運営に要する経費等の補正をお願いしておりますが、大阪本部合計で1,634万5,000円の増額、補正後の予算額は、2億846万3,000円となっております。

下段の県立総合大学校本部につきましては、生涯学習の推進に要する経費など、計93万6,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、8,507万4,000円となっております。

7ページを御覧ください。

地域振興局でございます。

一般会計でございますが、中段の（目）自治振興費の摘要欄②市町村振興宝くじ収益金交付金におきましては、市町村振興宝くじ収益金の交付額の確定に伴い、1億449万7,000円の減額を、その下の（目）地域振興対策費の摘要欄②地域整備推進費では、地域総合整備資金貸付金の貸付額の確定に伴い、1億1,500万円の減額をお願いしております。

8 ページをお開きください。

地域振興局の一般会計補正総額は、合計欄に記載のとおり、3億1,037万2,000円の減額、補正後の予算額は、41億5,264万9,000円となっております。

9 ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

総合政策課の観光交流推進費につきまして、南阿波サンライン展望台トイレの改修工事に係る旧トイレの解体工事の完了が次年度になる見込みであることから、1,239万1,000円の繰越しをお願いするものでございます。

次に、総務委員会説明資料（その4）をお願いいたします。

1 ページをお開きください。

閉会日に追加提出を予定いたしております平成26年度一般会計補正予算案でございます。

今回、国の補正予算で創設された地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、「県版・総合戦略」の内容を先取りして実施する取組について、補正をお願いするものでございます。

補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、2億868万9,000円の増額をお願いしてございまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、64億1,225万円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳の欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2 ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

上段の（目）計画調査費の摘要欄①地域活性化・地域住民生活等緊急支援費のイ、新規事業の「四国の右下」若者創生事業でございますが、地域における人材の環流や活性化を図るため、「四国の右下」若者創生協議会を設置し、サテライトオフィスの誘致拡大等を促進するとともに、次代を担う若い世代をターゲットに人材育成や起業支援を行う経費として、1,740万円の増額をお願いしております。

次に、カの新規事業、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」誘客促進事業でございますが、「にし阿波」の観光資源が海外から注目されている強みを生かし、アメリカやオーストラリア等への戦略的なPR活動を行うとともに、外国人観光客の情報受発信をサポートする拠点を設置するなど、インバウンドの更なる推進に向けた取組を行う経費として、1,710万円の増額をお願いしております。

補正後の総合政策課・予算総額といたしましては、10億3,937万6,000円となっております。

3 ページを御覧ください。

県立総合大学校本部でございます。

（目）計画調査費の摘要欄①地域活性化・地域住民生活等緊急支援費におきまして、地域の課題解決や活性化を図るため、大学等サテライトオフィス開設支援制度を創設し、県

内外の大学等の地域活動拠点の開設等を支援する新規事業、大学連携・地方創生推進事業に1,400万円を計上しており、補正後の予算総額は、9,907万4,000円となっております。

4ページをお開きください。

地域振興局でございます。

（目）計画調査費の摘要欄①地域振興推進費のア、新規事業の「とくしま無料Wi-Fi推進事業」でございますが、本県を訪れる国内外の観光客が観光情報の収集等が出来るように利便性を高めるとともに、災害時における通信手段の確保を図るため、総務省の補助金を活用し、観光拠点等へ公衆無線LANアクセスポイントの整備を行う経費として、3,000万円の増額をお願いしております。

その下の②地域活性化・地域住民生活等緊急支援費のア、新規事業の地域活力創出「とくしまモデル」交付金でございますが、県及び市町村が策定する地方版総合戦略の効果的な展開を図るため、市町村や民間事業者あるいは両者の連携・協働による徳島ならではの地方創生事業を発掘し、地域の実情に応じた課題解決の取組を支援する経費として5,000万円の増額を、ウの新規事業、移住・交流情報発信強化事業でございますが、本県の魅力を発信し、移住・交流を推進するため、情報をタイムリーに発信できる移住ポータルサイトを構築するとともに、新たに移住コンシェルジュを配置し、移住相談をはじめ、市町村との情報交換や移住交流フェアでの情報発信等を行う経費として4,400万円の増額を、オの新規事業「空き家の力と魅力」再発見事業でございますが、本県において空き家が増加する傾向にある中、空き家を有効活用することにより、移住の受入環境の整備を促進するため、専門家による空き家の再生や活用に向けたセミナーや相談会を開催する経費として150万円の増額を、それぞれお願いしております。

補正後の地域振興局予算総額といたしましては、43億243万8,000円となっております。

5ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

このたびの補正額と同額の2億868万9,000円の繰越しをお願いするものでございます。追加提出案件及び提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点御報告申し上げます。

「とくしま人口ビジョン（仮称）・『とくしま回帰』総合戦略（仮称）』の骨子案について」でございます。

お手元にお配りしております資料1を御覧ください。

地方創生に向けましては、さきの事前委員会におきまして、本県の将来展望を示す「人口ビジョン」と今後5か年の施策の方向性を位置づける「総合戦略」の構成イメージについて御報告させていただいたところでありましたが、今年度内の骨子策定に向け、本日、当委員会に骨子案をお示しさせていただくものであります。

1枚目のA3用紙の左側の枠に「とくしま人口ビジョン（仮称）」骨子案を記載しております。

まず、「1 人口の現状分析」としまして、本格的な人口減少局面が到来し、このまま

推移すれば、2040年には57万1,000人まで減少すると推計されており、様々な影響が懸念される所であります。

こうした中、「2 人口の将来展望」におきましては、①目指すべき将来の方向としまして、「とくしま回帰」の流れを加速する、若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる、多様な価値観が息づく活力ある地域を創造する、人口減少社会に複眼的に対応するの以上4点を掲げております。

次に、②人口の将来展望であります。これにつきましては、2枚目にお付けしております徳島県の総人口の推計グラフをお開きください。

さきの事前委員会におきまして御提示させていただきました本県の2040年までの総人口のシミュレーションを更に延長し、2100年まで推計したものであります。

三角の点線が、既に公表されている国立社会保障・人口問題研究所の2040年までの推計となっており、これをベースにモデル的に仮定を加えたものが、丸の実線及び四角の実線であります。

まず、丸の実線では、合計特殊出生率を2025年度以降は1.8、2040年以降は国の「長期ビジョン」で示されました2.1に仮定するとともに、本県からの転出数と転入数について、国の「総合戦略」の基本目標を参考に2020年以降は均衡すると仮定したものであります。

これによりますと、2060年には53万4,000人となり、さらに、2100年には45万4,000人と推計され、その後も緩やかではありますが、しばらくの間は減少傾向が続くこととなります。

さらに四角の実線では、ただいまの条件に加え、2030年以降は毎年1,000人の転入超過が生じると仮定したものであります。

これによりますと、2060年には56万2,000人となり、さらに、2100年には50万9,000人と推計され、その後は安定的に推移することとなります。

これらのモデル的な推計を踏まえ、お手数ですが、1枚目の左側一番下の枠の②人口の将来展望を再度御覧ください。

本県における人口の将来目標として、出生率の改善や転出超過の解消に取り組み、2060年に向けた具体的な目標設定について、県議会をはじめ、広く御論議いただきながら、引き続き検討してまいります。

次に、右側の枠に移りまして、「『とくしま回帰』総合戦略（仮称）」骨子案を御覧ください。

まず、「1 基本姿勢」としまして、先ほどの「とくしま人口ビジョン」が描く将来像に向け、県議会や「地方創生“挙県一致”協議会」での御審議、県民意見の聴取、市町村との連携により策定を進め、今後5か年の目標と施策の方向性を示すとともに、実施に当たっては、PDCAサイクルにより効果検証と改善を行うものであります。

次に、「2 基本目標と基本的方向」としましては、基本目標①の新しいの人の流れづくり、基本目標②の地域における仕事づくり、基本目標③の結婚・出産・子育ての環境づくりを通じた「ひと」と「しごと」の好循環により、「とくしま回帰」を加速させ、ひい

では、基本目標④の活力ある暮らしやすい地域づくりの実現につなげるものであります。

最後に、「3 具体的な施策」であります。

ただいまの四つの基本目標の柱ごとに主な施策の方向性を記載しております。

まず、1の新しい人の流れづくりとしましては、U I Jターンや二地域居住の情報発信や受入体制の強化といった移住交流の推進をはじめ、企業・政府関係機関の誘致、県内高等教育機関の充実と若者の定着促進を、次に、2の地域における仕事づくりでは、LEDと光ブロードバンドの二つの光など、本県の強みを生かしたグローバルに「稼ぐ力」の創出をはじめ、「観光立国」の先陣を切る、地域産業の飛躍を支える人づくりを、さらに、3の結婚・出産・子育ての環境づくりでは、結婚の希望を実現する婚活支援など、県単独の「少子化対策緊急強化基金」を活用した切れ目のない支援をはじめ、若い世代の正規雇用の更なる拡大、仕事と子育てが両立する働き方の実現を、最後に、4の活力ある暮らしやすい地域づくりでは、地域の活力創出に向け、市町村や民間のモデル的な取組を支援する「課題解決先進地域」の加速をはじめ、多様な人材が輝く地域づくり、地域間連携による取組の進化を、それぞれ盛り込んだものであります。

なお、時間の都合により説明は省略させていただきますが、3ページ以降には、これらの施策の詳細をお付けしております。

今後、2月定例会や年度内に2回目の開催を予定しております「挙県一致協議会」の開催を通じていただいた御意見や御提言を踏まえ、また、パブリックコメントなどにより、引き続き、県民の皆様からも広く御意見をお聞きしながら、来年度の6月定例会において素案をお示しの上、7月を目途に「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定してまいりたいと考えております。

報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

笠井委員長

次に、関西広域連合議会議員の北島副委員長から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

北島副委員長

それでは、前回の報告以降に行われた関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

去る2月14日、大阪市の関西広域連合本部において、第24回総務常任委員会が開催されました。

その中で、本部事務局から調査事件である広域スポーツの振興及び地方分権改革に関する提案募集への対応について説明がなされ、また、報告事項として関西経済界との意見交換会の概要及び第1回関西圏域の展望研究会小委員会の開催結果などについて報告が行われました。

これに対して委員からは、「広域スポーツの振興については、既存の広域スポーツの枠組みとの連携・活用を行いながら、連合の強みを生かして何をしていくのかをビジョンで示してほしい」、「地方創生はかつての全国総合開発計画のようで、ばらまきになっているのではないか、どういう問題点があって、どう解決すべきかから出発していくべきであり、このような視点で過去の検証をして取り組むべきと思う。国が拙速に行うことがないようにと連合から意見を言うべきではないか」、などの意見が出されました。

報告は、以上であります。

笠井委員長

以上で、説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岸本委員

それでは、何点かお尋ねしたいと思います。

まず、説明資料（その4）の4ページ、計画調査費の摘要欄②の地域活性化・地域住民生活等緊急支援費のア、地域活力創出「とくしまモデル」交付金について、もう少し中身について具体的に教えていただきたい。どのようなところでどのように交付していく予定なのか、どのような使われ方をするのか、教えていただけますか。

山口市町村課長

地域活力創出「とくしまモデル」交付金についてでございます。

現在、地方創生ということで、県や市町村におきましては、平成27年度末までに地方版総合戦略を策定し、具体的な施策の展開を図っていくことが必要であったり、また、国の平成26年度の補正予算によります地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、地方版総合戦略に盛り込むべき内容を先取りした具体的な施策の展開を図ろうとしている状況でございます。

こうした流れを加速させ、より効果のあるものにしていくためには、やはり県と市町村が連携しながら、地方版の総合戦略の策定でありますとか、平成28年度以降の国の本格的な支援、新型交付金と言われていますが、こうしたものに対応した先行した取組を進めていくことが重要だと思っております。

このため、県におきましては、今回、地域の活力を創出するという事業に関しまして、その地域の実情に精通しました市町村や民間の自由な発想によるアイデアを募り、特に優れたものに対し、財政的な面からスタートアップを支援するものでございます。また、その取組を表彰することによりまして、県内はもとより、全国に発信していくことにしたものでございます。

こうしたものによりまして、市町村や民間の意欲的な取組を促して、地域の実情に合っ

た徳島ならではの地方創生事業を発掘するとともに、本格的な事業化に向けました課題解決でありますとか、アイデアの熟度の向上を図って、県、各市町村の実効性ある総合戦略の策定でありますとか、効果的な事業展開に寄与させて、県全体の地方創生の取組の加速につなげていこうというものでございます。

岸本委員

言葉ではそうだと思いますけれども、実際に募集して、補助金を幾ら出すのか。また、どの市町村に渡すといった具体的な中身について、教えていただきたいと思います。

山口市町村課長

具体的な中身についてでございます。

まず、公募時期、選定方法につきましては、現在検討中でございますが、公募につきましては、予算の御承認を頂いたら、できる限り早期に実施してまいりたいと思っております。

また、その選定に当たりましては、選定委員会をつくるなど、第三者の意見を取り入れた方法で選定してまいりたいと考えています。

具体的には、市町村部門、民間部門、連携協働部門といった三つのカテゴリーを設けまして、それぞれ優れたものを選定いたしまして、財政的なバックアップをしてまいるものでございます。

岸本委員

既に決まっているというのであれば、この2月議会で補正予算を出していく必要があると思いますが、現状でその程度の取組であれば、6月議会で予算の提案をしても十分だと思いますので、少し疑問を感じました。

それから、新規事業の移住・交流情報発信強化事業については、先ほどポータルサイトとコンシェルジュといった話がありましたが、ポータルサイトについては、大体どれくらい掛かって、コンシェルジュについては、どのような人を雇うのか。また、既に雇っているのか。この辺について教えていただけますか。

新居集落再生室長

移住のポータルサイトに関する御質問を頂きました。

移住のポータルサイトにつきましては、移住交流を推進することから、閲覧者の視点から使い勝手のいいポータルサイトを整備してまいりたいと考えております。最近の若い方は、ホームページを御覧になって、いろいろな情報を集めるといった傾向がありますので、魅力ある徳島の情報を盛り込んだものにしたいと思っております。その経費につきましては、1,000万円を見込んでおります。

また、移住コンシェルジュについて御質問いただいた点につきまして、移住コンシェル

ジュの役割としては、市町村との情報交換や情報収集、あるいは仕事情報の提供といった移住の相談にきめ細やかに対応するといった役割や、ふるさと暮らし情報センターなど、首都圏における情報発信を強化していきたいと考えております。コンシェルジュにつきましては、人選はこれからということになっております。

岸本委員

臨時で雇うのかどうかわかりませんが、専門性を持った方を採用されると思いますので、このコンシェルジュの採用条件が決まりましたら、次の議会では遅いと思いますので、それまでに御連絡いただきたい。

それから、先ほどの公募の分で、限度額であったり、市町村の基本的な計画が決まりましたら、これも決まり次第にお知らせいただきたいと要望しておきます。

それから、資料1について1点確認したいと思いますが、人口ビジョンの基礎資料として、将来人口をモデル的に推計したとのことですが、どのような計算式で推計されているのか、教えていただけますか。

露口総合政策課政策調査幹

資料でお配りしております人口推計の方法に関する御質問でございます。

冒頭、部長からも報告がございましたが、まず点線でございますのが、国立社会保障・人口問題研究所の推計値でございます。この推計方法をベースとして、凡例の欄に記載しておりますとおり、合計特殊出生率の今後の上昇、あるいは転出、転入の均衡、又は転入の超過といった仮定条件をこの人口問題研究所の推計値に仮定を加えて加工して、本県独自に推計を伸ばしているものでございます。

岸本委員

済みません、少し質問が悪かったです。例えば、転入数と転出数が均衡といっても、若い方が転出して、お年寄りが入ってきたというのでは、前提条件が全然変わります。一体どのような仮定でしょうか。

露口総合政策課政策調査幹

転入、転出について年代別で申し上げますと、今回、モデル的な推計でございまして、特定のモデル的な市町村の今の人口移動の状況、世代別、年齢区分別の割合等に、例えば、1,000人超過でしたら、1,000人超過を振り分けて試算しているものでございまして、特定の層に偏ったわけではなく、今の実態に即して1,000人を振り分け、試算しているものでございます。

岸本委員

そうしたら、やはり手落ちだと思います。若い層をたくさん入れたら、特殊出生率も上

がり、子どもさんも増えていく推計になるのですが、転出するのは若い方で、転入は各世代均等に入れているのであれば、余り意思が見られない。これだけを計算するのではなく、同世代で転出と転入がどうなるのかといった仮定のグラフがないと、一生懸命に数値を上げてみてもこれだけにしかありませんといった、少し暗いイメージになるように思うのですけれども、どうですか。

露口総合政策課政策調査幹

当然、政策方向として若い方に軸足を置くのは非常に有効であると考えておりますが、ただ我々としては、若い人だけではなく、例えば、今後、大都市圏が超高齢化社会を迎える中で、大都市圏からの高齢者の呼び込みなども施策として打ってまいりたいと考えておりますので、現時点の推計といたしましては、特定の年代に偏らせず、実態に即した形で位置づけているところでございます。

岸本委員

飽くまで想定ですが、高齢者の生き生き社会を目指すのであれば、そうしたところに移住させるのもいいかもしれません。ただ、将来の扶助費であったり、行政がどれだけのものを抱えるのかということをもっと盛り込まないと、高齢者を入れるということになると、そうした面の課題が残る。また、若い方が出ていき、均衡させるためにお年寄りを増やすのではなく、出ていく若者に対し、若い方の間で均衡させるシミュレーションの表がないと、どれだけ頑張っても減っていく一方のイメージになっていると危惧しましたので、第三のグラフが要ると思います。

それから、部長からお話がありましたが、今後、「地方創生“挙県一致”協議会」に諮り、6月議会ないしはパブリックコメントで意見を広く頂くとのことですが、当然、スケジュールや内容については、確認ですが、幹部の方というか、知事まで全部承知していただいていますよね。

（「はい」と言う者あり）

当然だと思いますが、そうしたら、私のほうから皆さん方に言うべきことはございません。知事に伝えていただきたい。この資料1の左下にある「徳島県における将来目標」は、意見を求めたり、どうこうするのではなく、知事的意思を出してほしい。それによって、この右側の施策は変わると。人を増やすとなれば、当然、この施策では足りない。この施策をどこから考えているのか、私には少し理解できません。今度、知事選がありますが、知事として地方創生をどうするといったことを出さないと、県庁の職員さんと議論してもかみ合わないし、ここは知事が決めるべきだとお伝えください。これは議決案件ではありませんので、ここに知事をお呼びしたいぐらいですが、問題はそんなところにあるとも思いませんので、ここの数字を必ず知事に入れていただきたいと私が申し上げていたとお伝えください。

中山委員

それでは、何点かお伺いしたいと思います。

昨年制定された「まち・ひと・しごと創生法」を受けて、人口減少の克服と東京一極集中の是正に向けて地方創生を確かなものにしていくためには、地域の実情に精通している県や市町村の取組が大変重要なものとなっていくのではないかと認識しているところであり、また、「まち・ひと・しごと創生法」によって、都道府県と市町村は平成27年度中に地方創生に向けた地方版総合戦略を策定すると、本議会でも知事の答弁にありましたが、各市町村に向けて、県はどのような支援を行っていくのか、まずはお聞きしたいと思います。

山口市町村課長

市町村版の総合戦略を策定するに当たっての県の支援策に関する御質問でございます。

昨年来、県では市町村における総合戦略の策定をはじめ、市町村による地方創生の取組が円滑に進められるよう、国の総合戦略でありますとか、国の補正予算で新設されました交付金に関する説明会を開催したところでございまして、必要な情報提供や助言に努めているところでございます。

昨年10月31日には、地方創生に関する徳島県連絡会議を設置いたしまして、県と市町村が情報共有を図り、課題解決への方向性を議論する場を設けたところでございます。

また、今年1月30日には、新たに産、学、官、金、労、言、さらに住民代表といたしまして、先駆的な地域づくりに取り組まれている方々で構成されます「地方創生“挙県一致”協議会」を立ち上げたところでございまして、各市町村におかれましても県内各界各層で活躍される方々の様々な御意見やアイデアを総合戦略の策定や地方創生の取組に是非とも生かしていただければと考えております。

また、県自らも市町村の相談に細やかに対応していくために、こういった会議や協議会を立ち上げるとともに、カウンターパート方式による連絡相談体制を新たにスタートさせたところでございまして、具体的には東部、南部、西部の3県域を地域振興局と各総合県民局で分担いたしまして、市町村ごとに担当職員を選定し、相談に当たることにしております。

こうした取組を通じまして、市町村をしっかりとサポートしてまいりたいと考えているところでございます。

中山委員

徳島県域というのは、東部、南部、西部と非常に広く、いろいろな実情があると思います。その辺の実情を踏まえながら、まずは自主的かつ戦略的に策定するものと思いますが、県はどのような方針で助言していくのでしょうか。

山口市町村課長

先ほども委員がおっしゃった「まち・ひと・しごと創生法」におきましては、地方公共

団体の責務として、今回の地方創生に取り組むに当たりましては、やはり地域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を負うことになっているところでございます。

したがって、市町村は自らの総合戦略を策定する際には、やはり国や県の総合戦略を勘案するとともに、それぞれの区域の実情に応じた戦略を定めることが大事だと認識しているところでございます。

このたびの地方創生に関します総合戦略の策定プロセスでありますとか、策定後の推進に当たっては、やはり幅広い年齢層の住民の皆さんをはじめ、産官学金労言とよく言われますが、多くの方々の関係者の意見を反映することでありまして、やはり成果目標や客観的な評価指標を設定すること、また、プラン、ドゥー、チェック、アクションといったPDCAサイクルによる施策の事業の効果検証をしていくことが、効果的な地域活力の創出につながっていくものと認識しているところでございます。

このため、県におきましては、先ほど申し上げました連絡会議でありますとか、「地方創生“挙県一致”協議会」、また、市町村担当者向けの説明会の開催やメーリングリストを活用しまして、引き続き国や県の総合戦略に関します各種情報などを迅速、適切に提供していきたいと思っております。

さらに、さきに申し上げましたカウンターパート方式の相談窓口を通じまして、総合戦略の実効性を担保する上で大変重要なこととなってまいります成果目標の設定でありますとか、PDCAサイクルの構築がきちんと出来たものになっているのかどうか、この辺を中心に適切に助言してまいりたいと考えているところです。

中山委員

先日、国から4,200億円の補正予算があったと思うのですが、この交付金で総合戦略の策定をはじめ、地方創生に向けた市町村の取組を支援するものと聞いておりますが、どのような内容になりますか。

山口市町村課長

今年度の補正予算で、国が創設いたしました交付金でございますが、これは地域の消費喚起とともに、先ほどから申し上げております地方版総合戦略の早期策定でありますとか、優良施策の先行実施を支援するために設けられたものでございます。

国の補正予算におきましては、地域住民生活等緊急支援のための交付金ということで、国全体で4,200億円が計上され、そのうち、地域消費喚起・生活支援型に2,500億円、地方創生先行型に1,700億円が計上されたところでございます。今後、都道府県と市町村に交付される予定になっているわけでございます。

交付金の使い道でございますけれども、地域消費喚起・生活支援型のほうでは、プレミアム付きの商品券などの消費喚起に直接効果のある事業でありますとか、所得の低い方々に対する負担軽減につながる事業などが想定されているところでございます。

もう一方の地方創生先行型につきましては、各市町村に1,000万円を上限に、地方版の

総合戦略の策定をするための費用が支援されるほか、今後策定されます地方版総合戦略に盛り込むことを前提としたソフト事業を中心といたします地方の単独事業への活用が想定されております。

中山委員

以前、石破地方創生担当大臣が来県した際、今回は1,700億円ですけれども、知恵を出す地方にどんどんお金や人材を出すといった話がありました。そうしたら、大きな声でいろいろな意見を出した市町村は、優先的にお金が配分されるのでしょうか。

山口市町村課長

この交付金につきましては、国から限度額が定められています。その限度額につきましては、各地方公共団体の人口や財政力、あと、消費喚起の分野であれば消費水準といったものを具体的に計数化して、計算されたものが限度額と示されました。

一方、地方先行型につきましても同様に、人口や財政力指数、また、地方創生に関する係数ということで、例えば、就業者がどの程度なのかとか、少子化がどの程度なのかといった地方創生に関します組合せにより、客観的な指標に基づいて限度額が定められます。

その限度の範囲内において、各市町村が地方創生に向けて実施いたします計画を作成し、交付金の趣旨目的に合っているものであれば、そこに交付金が充てられることになっております。

さらにその中でも、今後、特に効果があるものについては、上乘せしていこうという国の交付金の取扱いになっております。

中山委員

例えば、小松島市が本当に地方創生に向けて良い知恵を出し、100億円欲しいと言っても、限度額があって、それはなかなか難しいということですね。

それでは、その限度額については、いつぐらいに決まるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

山口市町村課長

限度額については、既に県も含めて各市町村に示されているところでございまして、それを踏まえまして、今現在、各市町村において事業計画の策定に鋭意取り組んでいる状況でございます。その実施計画に基づきまして、3月には具体的な交付額が決定される段取りになっております。

中山委員

1月中旬ぐらいに小松島市役所の方と少し話をしたのですけれども、県のほうから申請しなさい、知恵を出しなさいと、ただ、期限は1月26日ぐらいまでと言われたみたいであ

ります。非常に短期間の中での申請だったと思いますけれども、ちゃんと出せているのか非常に心配になっています。県内各市町村は、きちんと出せているのでしょうか。

山口市町村課長

県内各市町村においては、鋭意実施計画の策定に取り組んでいまして、きちんと計画づくりを行っているところでございます。

中山委員

何度も申し上げますが、小松島市というのは初動が遅く、いろいろな交付金制度もなかなか間に合わない部分があるので、遅れることなく有効に使えるように、是非、強い指導をお願いしたいと思います。

もう一点、私は1年目にも総務委員会に属し、最初の質問がマイナンバー制度に関するものでした。いよいよ今年10月からマイナンバーが付番され、来年1月からの交付が決定しています。先日、ラジオを聞いていたら、内閣府が行ったマイナンバー制度に関する世論調査を発表していました。そして、国民の7割の人たちが、まだそういうことを認識していなくて、残り3割のうち、6割以上の方が悪用されるのではないかと、詐欺に遭うのではないかとといった危惧があるとのことでした。昨日も女房とマイナンバー制度について話をしたのですが、マイナンバー制度を知らない。勉強不足の人たちが多いと思います。

まずは、マイナンバー制度が導入されることになって、県民の生活はどのように変わっていくのか、わかりやすく説明していただきたいと思います。

矢間地域創造課長

ただいま委員のほうから、マイナンバー制度が導入されるとどのようなことになるのかとの御質問を頂いております。

マイナンバー制度といいますのは、行政の効率化及び国民の利便性を高め、公正かつ公平な社会を実現する社会基盤でございまして、先ほど委員がおっしゃったように、まずは平成28年1月から社会保障と税、それと防災という3分野でスタートすることになっております。

マイナンバーが導入されますと、例えば、年金を受給するために請求する際、現在だと市町村のほうに出向きまして、所得証明書や住民票といったものを頂いてくるわけですが、制度導入後にはそういった添付書類が不要となります。そうなりますと、社会保険事務所等には行かなければいけないのですけれども、各機関を訪問し、そういった証明書に係る手数料でありますとか、時間的なコストが節約できます。

また、マイ・ポータルという国民の一人一人に提供されます専用のサイトが出来るようになるのですけれども、そのマイ・ポータルにおきまして、行政機関などが持っている自分の特定個人情報といったものを自宅のパソコンで確認することが出来ると。それから、

自分の特定個人情報をいつ誰がどういった目的で情報提供したのかといったことも確認することが出来るようになります。さらには、一人一人に合った行政機関からのお知らせといったものを受け取ることが出来ることになっております。

中山委員

そうすると、パソコンなどに精通していない高齢者の方たちはどうなりますか。

矢間地域創造課長

ただいま委員のほうから、高齢者の方でパソコンを持っていない場合にどうしたらいいのかといった御質問を頂いております。

先ほど申し上げたマイ・ポータルログインにはパソコンが必要になるのですが、例えば、高齢者の方であったり、IT弱者と呼ばれる方はどうなるのかということですが、現在、政府のほうで検討されている方法としては、市町村の窓口で代行することが考えられています。あと、代理人制度というものがございまして、未成年者や成年被後見人につきましては法定代理人による、また、法定代理人が存在しない者には任意の代理人による代理行使を認めることになっておりまして、どちらの場合にも他人による成り済ましという危険がないような形で措置をとることを聞いております。

中山委員

皆さんも御存じかと思うのですが、多種多様な手口により本当に考えられないような詐欺が発生して、詐欺被害がなかなか減らない。先ほど冒頭でも申し上げましたように、マイナンバー制度を知っている6割以上の人たちが、詐欺に遭うのではないかとといった不安を抱えております。

今、課長がおっしゃったように、代理人やいろいろな人が介入するようになった場合、詐欺を行う人たちがそこにつけ込む余地があると、余地がより発生するのではないかと思いますけれども、それを防ぎ、悪用されないようにするためには、どのような取組をされる予定でしょうか。

矢間地域創造課長

ただいま委員から、成り済ましや詐欺の被害が発生するのではないかとしたことのお尋ねでございます。

このマイナンバー制度につきましては、成り済ましとか詐欺などの不安の声を払拭しまして、マイナンバーを安全・安心に御利用いただくため、国のほうでは制度面とシステム面の両面から個人情報を保護するための措置が講じられることになっています。

まず、制度面のほうの保護措置ですけれども、国のほうで第三者機関であります特定個人情報保護委員会を設置しまして、情報漏えいや不正利用がないことを監視・監督することになっています。それから、もし特定個人情報を漏えいした場合、最高で4年以下の懲

役、若しくは200万円以下の罰金を科すことになっています。そして、先ほどマイ・ポータルのところでもお話しさせていただきましたが、利用者の御本人が、自分のパソコンから、いつ、誰が、どういった目的で自分の情報を見たかといったことを確認できるマイ・ポータルが出来るといった措置が講じられることになっています。

次に、システム面での保護措置ですけれども、個人情報については、現在は保有機関が市役所であったり、年金事務所であったりと、ばらばらの機関に置いているのですけれども、もしマイナンバーが導入されましても、引き続き、分散して管理することになっております。また、情報連携をマイナンバーそのものではなく、見えない符号ということで、外に出さない符号を用いて行われるため、そういった情報が一元的に蓄積されることがないようにしております。さらに、アクセス制御を掛けることになっていますので、そういうアクセスできる人を制限・管理するといった対応がとられることになっています。

そして、こういった保護措置に加えまして、マイナンバーのみでの本人確認を禁止しておりまして、来年1月から個人番号カードが交付されるのですが、提示の義務付けなど、厳重な本人確認をすることになっております。

また、この個人番号カードの中のICチップには、氏名や生年月日、住所や性別の四つが入っているだけで、プライバシーの高い税金や年金といったものの情報は入っていませんので、成り済ましや詐欺などへの対策が講じられております。

さらに、マイナンバーを取り扱う個人としても、法律や条例で定められております社会保障・税・災害対策の手続で、行政機関や勤務先に提示する以外はむやみにマイナンバーを他人に教えたりすることがないように、また、他人のマイナンバーを収集して保管したりすることは、本人の同意があっても禁止されていることに個人としても注意する必要があるかと思っております。

県としましても、県民の方がマイナンバーを悪用されないように、個人情報の保護方策やセキュリティー方策につきまして、市町村や関係団体と協力して、しっかりと周知してまいりたいと考えております。

中山委員

いろいろ難しい話をしていただいたのですけれども、この10月に番号が与えられ、来年1月からマイナンバーというものが出来上がり、それを皆が持つようになります。まずはそれが安全であることを認識していただかなければならないと思っております。まずはマイナンバー制度というものが施行されますということと、これが施行されても非常に安全ですということについて、どのように広報していくつもりでしょうか。

矢間地域創造課長

周知方法ですけれども、マイナンバー制度というものがそもそも国家的な社会基盤でございますので、今、内閣官房の社会保障改革担当室が中心となって、既に実施しているものもございます。例えば、国のホームページでの情報発信であるとか、ポスターの作成や

掲示，あるいは，もう既に国のほうでは国民の方や民間事業者向けにコールセンターを設置しているところがございます。今後も事業者向けの説明会であったり，チラシ，パンフレットによる広報が予定されていますし，3月になりますと，テレビのCMや新聞などにも広告を出すと聞いております。

県におきましても，県の関係機関でポスターを提示しております。また，ホームページにおきましても昨年10月から周知を図っているところがございます。そして，市町村の職員を対象にした説明会についても，今年度はもう既に7回ぐらいしております。それから，関係機関に対しましても制度周知の依頼をしております。

今後とも国のほうとの役割分担なども勘案しながら，説明会は随時していこうかと思っておりますし，県の広報紙やラジオCMといった媒体を使いまして，広報をしっかりとまいりたいと思います。委員がおっしゃった制度そのもの，それから目的やメリットもそうですが，セキュリティ対策につきましてもしっかりと周知に努めてまいりたいと考えております。

中山委員

マイナンバー制度がどれだけ波及していくのか，また，普及していくのかわかりませんが，円滑に普及して利便性が高まったり，今は年金や税のことしかないのかもしれませんが，医療や金融，さらには免許証の返納にもつながってくるのではないかと思います。ただ，それがきちんと県民の人たちに理解できるように，国の広報に頼らず，県庁一丸となって，県民目線で安全性などの周知に努めていただくように強く要望して，終わります。

松崎委員

「まち・ひと・しごと創生法」の制定により，新しい年度から本格的な取組になると思うのですが，地域創生については，政府がマスターレポートの中で取り上げて，先ほども説明がありましたように，人口減少への対応や東京一極集中の是正が大きな柱になっています。逆に，人口が減少し，消滅自治体になると名指しされた自治体の首長や議会は，いてもたってもいられないと思います。その中で，先ほどお話がありましたけれども，政府が地方版の総合戦略を立てるということで，都道府県には2,000万円，それから各市町村には1,000万円出すと。ただし，対象メニューはこれですと集権的に示されて，それをつくれということになっていると思うのですが，消滅自治体に指定された市町村は，この戦略を立てる気はあるのでしょうか。もしかしたら，もうやる気を喪失してしまっているのではないかと心配いたします。県としていろいろ説明した中で，市町村は一体どのような感じなのか，まずはお聞きしたいと思います。

山口市町村課長

今の地方創生に対する市町村の取組状況について，お尋ねがありました。

今，委員がおっしゃったとおり，消滅自治体に関する発表があり，各市町村は大変大き

な衝撃を受けていますが、いかにして自分たちの町の活力を創出していくか真剣に考えているところをごさいますて、実際、先ほども御説明申し上げました今回の国の補正予算に基づきます事業実施計画についても、各市町村で正に作成しているところをごさいますて、今、こちらのほうにも各市町村から様々なお問い合わせがあり、真剣に取り組んでいるところをごさいます。

松崎委員

国が示している地方創生の総合戦略の中のその他の留意事項の中に、都道府県と市町村は十分に意見交換や協議を行うとともに、連携して地方版の総合戦略を策定し、推進しなさいということが書かれております。先ほど課長からもお話があったように、東部、西部、南部圏域を中心にしっかり行われることもあろうかと思うのですが、「地方創生“挙県一致”協議会」には35名のメンバーがおいでになり、産官学、金融機関、労働界、言論界、地域代表など、様々な方が入られています。名前は違うかもしれませんが、これと同じような形で総合戦略を練るために市町村も実施されると思いますが、先ほど小松島市のほうではのんびりしているというお話がありましたけれども、いろいろな自治体がある中で、私が見た感じでは、国が出しているメニューを活用し、地域創生の目標をつくることについて、それぞれの市や町にそれだけのメンバーが居ないのではないかと心配するわけですが、その辺はどうでしょうか。

山口市町村課長

今回の地方創生に対する取組に関しましては、やはり日々地域の様々な課題に直面している市町村こそが最前線に立って取り組むべきものと認識しているところをごさいますて、各市町村の知恵と工夫、実行力というものが正に問われているところだと思っております。

そうした観点から、いわゆる護送船団方式ではなく、優れたアイデアを有して、その実現に熱意とやる気を持った市町村に対し、県としてしっかり後押しすることが重要だと考えているところをごさいます。

一方で、委員おっしゃいましたとおり、今後、この取組がなかなか難しいと言う市町村が出てくるかもしれません。そういった場合には、先ほども御説明申し上げましたが、県もカウンターパート方式の連絡相談体制を構築いたしましたので、きめ細やかに御相談に応じてまいりたいと思っております。

松崎委員

石破大臣は、この地域創生は集中と選択だと。やる気があるところに対しては、コンパクトシティ化も含めて応援するけれども、努力が足りないところについては、言わば切り捨てられると、いろいろな論評で言われているところでありまして、この集中と選択の中で、結果的に「まち・ひと・しごと創生法」に関して、正に全国のそれぞれの自治体が予算を獲得するためのゲームに参加させられている。その中で、目標が達成できなかった

ところについては、自分たちの自治体の取組が悪いということで、地方自治体の責任にされてしまうのではないかと心配いたします。つまり、住民や地域という概念が今までのままでいいのか。例えば、住民票があるから、その人は住民になるのか。過疎地域に行けば、おじいちゃんやおばあちゃんしか居ない。若しくは、お一人しか居ないこともある。しかし、その息子さんや娘さんは、車で1時間以内のところ新しいお家を建て、そこから仕事や学校に行くといった形で家族が広域化、拡大化している。

さらには、消滅集落と言われますけれども、そこに住んでいる人は少ないが、そこをふるさとにしている人はたくさん居るわけで、そこに住んでいる人だけをカウントして、そこを消滅自治体にするルールをつくるといいますか、イメージするのはいかがなものかと思えます。

さらには、自治体についても同じことで、その自治体に住んでいる人だけが自治体を構成するわけではない。いろいろな形があると思いますが、私の近所の若い独身の子は阿南市に居ますけれども、昼間は板野町まで働きに出掛け、夜は家に帰ってきて休むといった繰り返しを行っているのが実態です。

その中で、そもそも地域創生についてはどうなんだと。どういう規定で住民や自治体というものをくくるのかということでありまして、先ほど申し上げたように、また、課長からもお話がありましたけれども、市町村単位で地方版総合戦略をつくることは大事ですが、それに固執する必要はないと思えます。先ほど申し上げた国が示している地方創生の総合戦略の中のその他の留意事項の中では、地域ごとに実情に応じた基本目標や基本方針、具体的な施策を定めることも差し支えないと。例えば、連携中枢都市圏や定住自立圏等の圏域を策定単位とするなど、複数の市町村が協働して策定することも差し支えないとなっているわけですし、課長さんのお話では、24市町村プラス徳島県ということで、25の総合戦略を立てなければならないことになるのかもしれませんが、これはどうでしょうか。もう少し地域の実態を踏まえた圏域での総合戦略的なことを地域の人と議論をしていくとか、これから「地方創生“挙県一致”協議会」の中でもしっかり議論していくというお考えはありませんか。

山口市町村課長

ただいま、地方創生に当たっての地方公共団体相互の連携協力についてお尋ねがございましたが、「まち・ひと・しごと創生法」の中にも、やはり連携協力の必要性が規定されているところでございます。県といたしましても、まずは市町村の御意向を踏まえ、連携協力が必要だということであれば、積極的に御相談に応じてまいりたいと思っております。

松崎委員

是非ともよろしく申し上げます。適切な言葉ではないと思えますが、居眠りしている自治体は、これから本当に勝ち抜いていくことは出来ないと思えます。しっかり目を見開いて、今ある地域だけではなく、周辺地域との連携、連帯、また、都市部からの人口移入な

ど、いろいろなことが検討されていますけれども、そういう視点も含めて行っていくということで、各市町村がしっかりとした地域創生が出来るように、これからの取組をお願い申し上げたいと思っております。

それから、先ほど少し指摘がありましたけれども、地方版の総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であると。したがって、各地方自治体の議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階においては、十分な審議が行われることが重要であると記載されています。

このところで、議会とも十分相談しながらということですが、これから協議会の中でいろいろな形のもので出されてくると思うのですが、議会に対しての説明、それから、本当はパブリックコメントの効果がもっと出てくれば面白いといえますか、良いと思うのですが、残念ながらパブリックコメントは少ない。パブリックコメントを求めるのであれば、求める手法も含めて検討し、もっと県民の意見を組み入れたほうがいいのではないかと思います。消滅自治体などに指定され、失意の自治体の住民の方、また、有識者の方も入れる中で、一体どうしてほしいのかといった声がどんどん寄せられる必要があると思えますが、地方版の総合戦略については、特に議会と執行部の間の両輪としての役割、策定段階、さらには検証の段階では、どういう構えで行うのか、お聞きしたいと思えます。

露口総合政策課政策調査幹

県版の総合戦略に関する御質問かと理解しております。

県版の総合戦略については、今後、「地方創生“挙県一致”協議会」でお示しする予定ですが、今回、まずは先駆けてこの委員会で骨子案をお示しさせていただいたところがございます。これを踏まえ、今議会閉会後の3月には2回目の「地方創生“挙県一致”協議会」を考えておりますので、そこでこの案をたたき台としてお示しすると。

また、既に先週までに1回目のパブリックコメントを実施いたしました。この骨子案を改めて県民の皆様にお示しして、2度目のパブリックコメントも近く実施したいと考えております。

そういったものを踏まえて、次の6月定例会では素案という形で肉付けしたようなものをお示しして、また、議会の御議論も頂き、その上で最終的に挙県一致協議会を経て、本会議でも御答弁いたしました。7月の策定に向けて、素案の段階でさらに3回目のパブリックコメントも考えております。そういった形で、できるだけ丁寧に進めてまいりたいと考えているところでございます。

松崎委員

「まち・ひと・しごと創生法」の取組の中で、お話があったように、とにかく人の流れを東京へということから、言わば徳島へということが大きな課題にもなってくるのだらうと思うのですが、国が政策パッケージを示している中で、例えば、企業の地方拠点強化、地方の採用、就労の拡大といったことが書かれています。徳島県でも優秀な職員を

採用されている企業があり、恐らく徳島県人もたくさん働いていると思います。国では、政策パッケージの中の地方大学等の活性化について、新規学卒者の県内就職割合を平均80%にすることが提起されています。地方大学を出た人も、是非、地元に残って就職してもらいたいし、県外へ働きに出たり、県外の大学などに行っても、その人たちが帰ってきたときの確保といいますか、インセンティブを付けていくなど、県内の人の優先枠があってもいいのではないかと思います。大学における自県の大学進学者割合を平均36%以上にするとか、県内の進学率そのものを上げ、その人たちの8割以上が県内で就職することについて、この「地方創生“挙県一致”協議会」の中で数値目標まで含めて議論して、本気になって徳島に人の流れをつくらなければならないと思うのですが、その辺について現段階ではどのようにお考えでしょうか。

露口総合政策課政策調査幹

徳島への人の流れが重要だといった御質問かと思えます。

本県につきましては、「とくしま回帰」ということを総合戦略のタイトルにも付けさせていただこうと考えているところでございまして、人や仕事、あるいはお金、情報といったものがすべて徳島へ向かっていることをイメージしているところでございます。基本目標の柱立てにつきましても、まず最初に、「新しい人の流れづくり」ということで、委員からお話もありました企業の本社機能については、今回の税制改正も踏まえまして、補助金を強化して、誘致を促進するとともに、また、政府機関の移転なども盛り込んでいるところでございます。

今後の数値目標ですが、当然、今回の総合戦略につきましては、それぞれの基本目標、あるいは、大きな施策の柱ごとに数値目標なり、何らかの指標を設けることにしておりますので、「地方創生“挙県一致”協議会」や次の議会も含めて素案の中でお示しして、議論を頂くとといった方向性で進めてまいりたいと考えております。

松崎委員

去年、徳島大学の4回生の方と知り合いになりました。彼は安倍首相と同じ山口県出身で、いよいよ卒業だと。どこへ行くのかとお聞きしたら、徳島で働ける場所があれば徳島に残りたかったのですが、なかったのが東京に行きますとのことでした。山口県出身者が徳島大学で学び、徳島から東京へ行く。これについては、人それぞれで仕方のないことですが、是非、そういったことを協議会でもしっかり議論していただきたいと思えます。教育関係者や企業の側も徳島をどうしていくのか、創生していくのかということについて、腹をくくる必要があると思えますので、数値目標も含め、しっかりした議論をお願いしたいと思います。

あと一点、補正予算に関してですが、大学連携・地方創生推進事業で大学のサテライトオフィスを支援していくと。今申し上げたものは全体で1,400万円ですが、次の地域振興局では、新規事業のサテライトオフィスおもてなし推進事業が1,300万円であります。

サテライトオフィス，それからテレワークの促進といったものは，「まち・ひと・しごと創生会議」でも言わばモデル的なパッケージの一つになっているわけです。徳島県は先進的な県だということで，これまでも自覚してきたところですがけれども，これまでの総括を受けて，今回の地域創生の中でさらにどうしていくのかということがやはり必要ではないかと思います。全体としてどれだけの雇用があって，地元採用がどの程度あるのか。そして，東京や大阪といったところに本社のある方で，一定期間来られる方の住民票や納税の関係はどうなっているのか。また，事業所の事業税や経費の関係について，形の上でオフィスは徳島にあるけれども，税は本社のほうに納めていくといった中で，プラスマイナスといたしますか，メリットもデメリットもあるのではないかと思います。そういう意味で，これまでのサテライトオフィスの取組に関する総括的なお話をさせていただきたいと思えます。

新居集落再生室長

サテライトオフィスの取組について，御質問を頂きました。

サテライトオフィスにつきまして，まずはこれまでの取組の経緯からお話しさせていただきますと，大きい流れとしては東日本大震災がありまして，企業のリスク分散がございました。大きくは，計画停電ですとか，あるいは，将来に向けた首都直下型の地震に対して，企業が事業継続することに対する課題があったところがございます。

それとあわせまして，ワーク・ライフ・バランスを見直すといった働き方の動きもございまして，例えば，余暇を充実させるとか，あるいは，長い通勤時間を掛けて都会のほうで勤務している中でのワーク・ライフ・バランスの見直しという大きな流れがあったかと思えます。

その大きな流れの中で，徳島の豊かな自然環境ですとか，全国屈指のブロードバンド環境といったところを生かして，あるいは，古民家ですとか廃校舎のような遊休資産に徳島の魅力を感じていただきまして，首都圏の企業が本社機能を持って地方に進出するということで，徳島サテライトオフィスプロジェクトが進んできたところがございます。

企業数の御質問がございましたが，現在，県内に27社が進出しておりまして，IT系企業を中心に様々な業種に広がっております。その企業の従事者数といたしましては，おおむね80名ということで，また，地元雇用につきましては，そのうちの50名超といった状況になっています。こうした雇用というのは，サテライトオフィスの一つの大きな経済効果ではなかろうかと考えております。

サテライトオフィスについては，現在，27社が進出しているのですが，本社と離れたところで仕事をするなど，会社によって様々な形態がございまして，ふだん本社で勤務している方が，一定期間，業務の都合で徳島のサテライトオフィスに来るといったやり方をする企業もあれば，社員を徳島のほうに常駐していただきまして，一定期間の後に入れ替わる。徳島で働いて，また東京で働くといった形態の会社もあります。

また，ある会社においては，地方で子育てしようということで，家族を連れて移住され

る方、あるいは、社員の方でも一定期間で入れ替わるのではなく、移住される方など、サテライトオフィスの中で様々な業務の仕方、あるいは多様な働き方がなされているところがございます。出張などで短期的に来られる方もいれば、移住される方もいらっしゃいますので、住民票を移す方もいれば、そうではない方もいらっしゃいます。税金につきましても、その業態に合わせて適切に課税がなされているところがございます。

次に、サテライトオフィスの効果を総括的にといった御質問でございます。

我々は地域振興局ということで、地域の活性化を進める立場から業務を進めているわけですが、そういった企業が来ることによる税収アップのほかにも、従来の企業誘致とは異なりまして、その方々が地域に密着するような形で進出していただいております。単なる経済効果だけではなくて、首都圏や都市部で働いていた方々、特に、その中でもアンテナが高かったり、先進的に取り組んでいる企業が徳島のほうに進出されることによって、今までの徳島にはなかったような、そういった企業ならではの取組をいろいろしていただいていると。新しい視点や発想であったり、あるいは、技術やノウハウ、人脈、人とのつながりなどが今までになかったところで、また、感度の高さから情報発信していただけたところが大きな魅力となって、徳島の地域支援なども活用いただき、新しい事業展開ですとか、地域の活性化につながっているのが大きい効果ではないかと思っております。

例えて言いましたら、経済的な取組的な観点からすれば、地元商品のパッケージングのデザインをしていただいたり、新しい店舗をプロデュースしていただいたとか、あるいは、徳島の山や川の自然を守るため、杉の間伐材を使った新しい利用を提案するようなプロジェクトを進めていただいたり、地域ににぎわいを呼ぶようなカフェを開設いただいたり、さらには、そこでの交流事業など、いろいろな新しい取組、にぎわいをもたらすようなことをしていただいております。このほかにも進出した企業同士で交流を行ったり、地域と交流することによって、新しい出会いや発想が生まれることで、その地域自身がそういった面白いことが出来る、魅力ある場であるといった認識が高まりまして、また、そこに人が集まってくるような連鎖といいますか、循環といったものが生まれているところであります。そういった場になることで、例えば、フランス料理のレストランが出てきたり、また、サービス産業などが別途進出してきているといった動きまで広がってきているところかと思っております。

こうした経済効果的なことだけではなく、例えば、地元貢献的なことから小中学校に対してITの会社の方が出前授業に行って、過疎地域でも地元でIT関連の就職が出来る、あるいは、地元に戻ってこれるといったことを身近に感じてもらうとか、または、サテライトオフィスの従業員の方が地元のお祭りや伝統行事、地域の出役に出ていただくということで、地域の担い手としても活躍していただいているところであり、別の効果もまだあると考えております。

こうした様々な地域課題に対しまして、これまでになかったような視点から貢献がなされていると我々は考えておりまして、地方創生の観点からも正にサテライトオフィスは効果的であると考えておりますので、今後とも関係する市町村や地域団体のほうとも連携し

ながら、サテライトへの進出を積極的に進めていきたいと考えております。

松崎委員

27社で80人の職員の方が県内で働いていただいていると。そのうち、地元の方が50人程度いらっしゃるということでもあります。企業ですから、管理職的な人や技術職、一般職や補助職の方がおいでになり、トータルで80人ぐらいだろうと予測するのですが、できるだけ地元雇用を増やしていただく。例えば、本社で採用され、徳島へ帰ってくる。また、徳島で働いて、本社へ行く。そういった人が徳島の人であるという形を残していただけたらと思います。たくさんの相乗効果、経済的効果があるということで紹介していただきましたけれども、地域振興局の新しい予算ということで、サテライトオフィスおもてなし推進事業1,300万円に関する内容について、紹介していただきたいと思います。

新居集落再生室長

おもてなし事業について、簡潔に説明させていただきます。

県の東部、南部、西部の3圏域で、それぞれサテライトオフィスの進出が進んでおりますが、そういった進出企業の相談でありますとか、視察の受入れといったことに対し、きめ細かく対応して、今後の進出につなげていくようなコンシェルジュ的な業務をするものを配置するための経費として計上しております。

岡委員

2点だけお聞きしたいと思います。

「地方創生“挙県一致”協議会」については、第1回の会合が開かれ、35名の方がお集まりいただき、確か1時間45分ぐらいだったと思うのですが、どのような話で、どんな議論になったのか、簡潔にお答えいただきたい。

また、先ほど委員の話の中にもあったのですが、地方創生に関して、地方から優れたアイデアが出てきたとき、どこがそれを判断するのか、少しお聞きしたいと思います。

露口総合政策課政策調査幹

第1回の「地方創生“挙県一致”協議会」の内容でございます。

委員おっしゃったとおり、35名のうち、31名が御出席ということで、その中には代理の方もいらっしゃいました。基本的には知事が議長ということで進行いたしまして、御本人が出席する委員につきましては、すべて御発言を頂いたところでございます。実際は1時間半をオーバーいたしまして、2時間近く掛かったところでございます。内容はかなり幅広いところでございますが、今回の戦略ともリンクしたようなものを申しますと、少子化対策基金を活用した子育て支援でありますとか、若者が地方で結婚して出産し、子育てするといった環境づくりでありますとか、新たな成長産業を通じた新たな雇用の創出、産業基盤を強化するですとか、ビジネスのマッチングも産業基盤ということになろうと思いま

す。また、ワーク・ライフ・バランスを推進するとか、非常に幅広い観点から御意見を頂いたところでございます。

もう一点、国のほうの審査になろうかと思いますが、手続といたしまして、今回の補正予算の交付金の対象事業につきましては、先ほど市町村課長からも説明がありました実施計画という形で県、市町村それぞれが取りまとめ、県がそれを集約し、少し正式名称が違うのかもわかりませんが、内閣府の地方創生推進室のほうへ提出いたします。そこに各ブロックの担当者がおりまして、本県の場合、中四ブロックの担当者だったかと思いますが、今後、そこで審査がなされると聞いております。

岡委員

「地方創生“挙県一致”協議会」については全員が発言され、2時間近く掛かったそうですけれども、会議ですから、恐らく人の紹介があって、ちょっとした挨拶から始まったのだらうと思います。その中で、31名の方全員が話しても、各人4分足らずです。いろいろな意見は出てきたのですが、多分、煮詰まることもなく終わったと思います。そのうちに骨子案が出来て、もう一回会議を開き、また三十数人の方が約4分ずつぐらい話をして、素案が出来る。さらに、もう一回会議を開いて、大体良いのではありませんかということで本案になるのは避けていただきたい。各界各層で御活躍されている方ですので、一発に全員が集まるのは難しいのかもしれない。それでしたら、出来るだけ回数を重ね、よりきちんと意見を反映したり、しっかりした御指摘を頂けるようにしてほしい。今後5か年の目標をこの中に書いていくわけですが、非常に重要な5年間になると思います。今、地方創生に関してはたくさんの方の予算が付いていますが、これがいつまでも続くとは思いません。

もう一点についても、例えば、先ほど委員がおっしゃった小松島市や阿南市が地域のことを考えても、結局、国の担当者がこれを判断するわけです。松崎委員もおっしゃっていましたが、国のほうで基本的な取組の方向性というものを、具体的な例示まで挙げて出しているわけです。恐らく、これにそぐわないものは、幾ら地域の特性を一生懸命考えたものでも、国の方向性に合わないということではじかれてしまう恐れが非常に大きい。

そうなってくると、本会議でも言いましたが、国がつくってきたものの中から何となくお金が出そうなものとか、これだったら地域に合うに違いないというものをピックアップするだけだと思います。多分、メニューが変わるだけで、また各自治体は同じようなことをする。何の特色もないことをする自治体が増えていくのではないかと非常に心配しております。

ですから、やる気がある自治体はと、国はいろいろ言っていますが、本当に地域の将来のことを考え、地方創生していくにはどうしたらいいかということを実部でもしっかり議論していただきたいです。先ほど松崎委員からもありましたが、国が地方へ責任転嫁しようとしているのではないかと。失敗したら地方の責任だと。その覚悟もなければ、恐らくそのまま消滅していくでしょうし、本気で自分たちが地域の再生に取り組んでいかなければ

れば、自分たちの自治体がどこかに吸収合併されることを考えたほうが得策ではないかと思えます。

選択と集中といった話がありましたが、今までは予算が豊富にあって、行政はあれもやります、これもやりますということで進めてきましたが、多分、これからは今まで行政がしてきたことを地域でしてくださいといった方向に切り替わっていくと思えます。出てきた要望に対し、それは後回しにさせてもらおうとか、それは対応できないといったことがどんどん出る可能性がある。言葉が変わっただけで、やり方は変わっていない。結局、国が財布を握った上でプランを出し、それに対して県が総合戦略をつくり、その二つを勘案して市町村総合戦略が出来るということは、地方の意識や意思を尊重しませんが言ってるだけで、結局は今までしてきた中央集権型のやり方と同じではないかと思っております。そのことをしっかりと頭の中に入れていただきたい。また、せっかくの「地方創生“挙県一致”協議会」ですから、あらゆる知恵を絞り出していただくぐらいのつもりでしっかりと意見を聞いていただき、利活用できるような体制をとっていただきたいことを要望して、終わりたいと思えます。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決又は承認すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第3号、議案第8号、議案第64号、議案第70号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

政策創造部関係の審査に当たり、妹尾政策創造部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審査に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の諸施

策に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

時節がら、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、今後とも、それぞれの場で県勢発展のため、御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

妹尾政策創造部長

政策創造部を代表いたしまして、一言ごあいさつ申し上げます。

笠井委員長さん、北島副委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、この1年間、政策創造部関係の様々な案件につきまして、終始熱心に御審議を頂くとともに、幅広い視点から適切な御指導を賜り、深く感謝申し上げる次第でございます。

頂戴いたしました貴重な御意見、御指導につきましては、私ども職員一同しっかりと受け止め、今後の事務事業の推進や県政発展に十分に活かしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、我々職員に対し、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

笠井委員長

議事の都合により休憩いたします。（12時16分）